

14:44 後

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19611報)

2019年5月11日14時15分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名: 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>地下貯水槽の分析について、5月10日は地下貯水槽内に水がなかったため採取出来ませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下貯水槽 分析結果 [採取日 5月10日]</li> <li>地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 5月8日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2019年5月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年5月10日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
全べー夕(Bq/L)														

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
全べー夕(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 漏えい検知孔 iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

3/3

2019年5月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2019年5月8日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	/													
採取時刻	/													
トリチウム(Bq/L)	/													
半減期	トリチウム:約12年													

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	/		5月8日		/		/		/		/		/	
採取時刻	/		6:50		/		/		/		/		/	
トリチウム(Bq/L)	/		670		/		/		/		/		/	
半減期	トリチウム:約12年													

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。  
(注2)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

(14-44号)

1/9

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第196.1.2報)

2019年5月11日14時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月11日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 5月10日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月10日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月10日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月6日, 7日, 8日, 10日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月10日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月12日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月7日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年5月11日 11:00現在

(重要事項)  
各計測値については、地震やその他の異常速度の影響を限り、通常の使用環境条件下を  
想定しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、当該  
の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在) ※6 ※6	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.0 m <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在) ※6 ※6	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.4 m <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在) ※6 ※6	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 17.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.3 °C (5/11 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.0 °C (5/11 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.2 °C (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 17.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.2 °C (5/11 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.9 °C (5/11 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.9 °C (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.04 kPa g (5/11 11:00 現在)	2.38 kPa g (5/11 11:00 現在)	0.38 kPa g (5/11 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 14.23 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.18 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在) ※4	RPV: 9.39 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在) ※4	RPV: 17.08 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.1 m <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在)	14.09 Nm <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在)	18.77 Nm <sup>3</sup> /h (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/11 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (5/11 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.15 vol% (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.90E-04 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.19E-03 検出限界値 3.40E-04 (5/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (5/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 (5/11 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.6 °C (5/11 11:00 現在)	24.4 °C (5/11 11:00 現在)	23.6 °C (5/11 11:00 現在) ※5	
FPC 及び Y-7 切 水位	2.01 m (5/11 11:00 現在)	4.21 m (5/11 11:00 現在)	4.34 m (5/11 11:00 現在)	67.1 X100mm (5/11 11:00 現在)

(計測値に関する情報)  
※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(水系温度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナズ表示される場合があるため)  
※2: 指示値が放射能濃度未測の場合にNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの場合にNDと記載する。  
※3: 使用状況の調査・圧力が誤謬修正しは値を記載する。  
※4: 窒素封入停止  
※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
※6: 作業に伴い原子炉注水流量変更中

## サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 5/11)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年5月10日 7時44分	2019年5月10日 7時55分	2019年5月10日 8時06分	2019年5月10日 8時14分	2019年5月10日 8時15分	2019年5月10日 8時23分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (5.6)	ND (7.1)	ND (4.6)	ND (4.9)	ND (4.9)	ND (4.3)	-
Cs-134 (約2年)	9.3	20	ND (3.5)	ND (4.5)	ND (4.1)	ND (6.0)	-
Cs-137 (約30年)	120	270	ND (4.3)	ND (4.3)	ND (4.4)	ND (4.7)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/19

2019年5月11日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (4/21 to 5/10) and rows for measurement points 1-9. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (4/21 to 5/10) and rows for measurement points 1-9. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (4/21 to 5/10) and rows for measurement points 1-9. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

- <測定箇所>
①外野T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼却体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイト/トンカ建屋南西
⑦焼却体廃棄物減容処理建屋北
⑧焼却体廃棄物減容処理建屋南東
⑨サイト/トンカ建屋南東

※「-」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は⑦が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※初回は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

5/9

2019年5月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	5月10日	5月10日	
採取時刻	7:40	7:44	
降雨量(mm/日)	0	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	3.2	ND(0.62)	
Cs-137(約30年)	55	0.95	
全β	68	3.8	
H-3(約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	5月10日	5月10日	
採取時刻	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(0.58)	
Cs-137(約30年)	9.7	ND(0.76)	
全β	14	ND(4.1)	
H-3(約12年)	-	-	

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。



2019年5月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻	8:46	8:36	7:35	8:15	8:24	7:49	8:04	8:41	7:17	8:18	7:28	8:28	7:41	8:17	7:41
塩素(単位: ppm)	ND(2.0)	ND(0.41)	ND(0.31)	ND(0.29)	ND(0.41)	ND(0.36)	ND(0.31)	1,500	110	—	ND(0.42)	56	ND(0.25)	1.1	ND(0.39)
Cs-134(約2年)	33	ND(0.43)	ND(0.49)	ND(0.40)	ND(0.44)	ND(0.46)	ND(0.48)	20,000	1,400	—	ND(0.45)	620	ND(0.44)	15	ND(0.47)
Cs-137(約30年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	34	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
γ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	180	ND(11)	ND(11)	ND(11)	54	ND(11)	26,000	180,000	8,200	260	ND(14)	2,600	27,000	24,000	48,000
H-3(約12年)	12,000	11,000	200	ND(120)	33,000	8,300	45,000	2,000	3,500	530	930	30,000	1,200	640	20,000
Si-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	分析中	—	—	—	—	—	—

採取日	12号機 ウエルポイント 改修上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	23号機 改修ウエル 改修上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 改修上げ水
採取時刻	7:56	—	—	—	—	8:30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	ND(0.68)	—	—	—	—	ND(0.30)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	1.7	—	—	—	—	ND(0.50)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
γ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全β	150,000	—	—	—	—	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	20,000	—	—	—	—	890	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Si-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\* 太枠内が今回公表データ。他は5月7日、8日、9日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)																
		No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(塩)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取日	採取時刻	5月10日															5月10日	5月10日
塩素(単位: ppm)								8:15	8:41		7:26	7:20	8:29	7:48	8:19	7:59		
Cs-134(約2年)								ND(0.27)	1,800			ND(0.32)	49	ND(0.40)	1.0	ND(0.37)		
Cs-137(約30年)								ND(0.45)	22,000			0.69	630	ND(0.50)	16	ND(0.48)		
その他								ND	29			ND	ND	ND	ND	ND		
全β								30,000	190,000		200	ND(13)	2,400	25,000	24,000	43,000		
H-3(約12年)								分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中		
Sr-90(約29年)																		

  

		単位: Bq/L (塩素除く)																
		No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(塩)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水				
採取日	採取時刻	5月10日															5月10日	5月10日
塩素(単位: ppm)																		
Cs-134(約2年)																		
Cs-137(約30年)																		
その他																		
全β																		
H-3(約12年)																		
Sr-90(約29年)																		

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

		単位: Bq/L										※ 告示濃度 限度	
		福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口北側 (東浜線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側			WHO飲料水 水質ガイドライン	
採取日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日				
採取時刻	7:57	7:52	7:35	7:25	7:30	7:00	6:25	6:23					
Cs-134 (約2年)	ND(0.65)	ND(0.52)	ND(0.55)	0.37	ND(0.61)	ND(0.66)	ND(0.51)	ND(0.22)				60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.58)	0.49	ND(0.50)	2.7	5.2	ND(0.58)	0.72	0.42				90	10
全β	—	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	8.7	ND(15)	ND(16)				60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—				30	10
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—					

		単位: Bq/L										※ 告示濃度 限度	
		福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)			WHO飲料水 水質ガイドライン	
採取日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日	5月10日				
採取時刻	6:21	6:19	6:27	7:20	7:20	7:20	7:20	7:20	7:20				
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.25)	ND(0.30)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)				60
Cs-137 (約30年)	0.54	0.40	0.51	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2				90
全β	ND(16)	ND(16)	16	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)				60,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				30
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年5月11日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
1	60	10
1	90	10
検出されないこと ※2		
3(1) (注)	60,000	10,000
1,500		

  

一時貯水タンク H (サンプルタンク H)	第三者機関
東京電力	
採取日	2019年5月7日
採取時刻	7:17
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	830
セシウム134	ND(0.52)
セシウム137	ND(0.46)
その他 ガンマ核種	検出なし
全ベータ	ND(2.2)
トリチウム	690
	750

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:40 受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第19613報)

2019年5月11日16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者・磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19608報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時02分</li> <li>・排水終了 : 16時02分</li> <li>・排水量 : 1,664 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。